

校則見直しのスケジュール

前年度

- 3学期 校則見直し委員会（各ホームルーム代表者・生徒会役員）で協議
関係各課の担当教員と校則見直し委員会の意見交換会を実施
意見交換会の内容を集約し、全教職員に報告・協議
関係各課による校則見直し案の作成開始

新年度

- 4月 校則見直し案を職員会議にて協議
校則見直し委員会との意見交換会を実施し調整
- 5・6月 生徒総会で最終協議
PTA役員会・学校運営協議会において報告と意見交換
- 7月 改定された校則を終業式（学年集会）等で生徒に周知
（書面にしたものを各ホームルームに掲示）
- 9月 ホームページに公開
- 2月 次年度の入学のしおりの改訂